

記入例

【1】収入の減少が新型コロナウイルス感染症の影響である場合「」を記入して下さい。収入の減少が新型コロナウイルス感染症の影響ではない場合、本給付金の対象とはなりません。

【2】申請書の「2. 申請者が属する世帯の状況」に記入した全ての方の状況を記入して下さい。

【3】この方が扶養する人数を(扶養控除等申告書等に記載の人数)を記入し、
【4】下表の非課税限度額早見表から、扶養人数に応じて、該当する金額を確認し、

【5】【4】の額を⑦欄に記入して下さい。

【6】非課税相当額収入限度額(⑦欄)と年間収入見込額(⑥欄)を比較して、⑥欄のほうが下回れば支給対象です(裏面は記入不要)。

【7】記入例②の場合、非課税相当額収入限度額(⑦欄)と年間収入見込額(⑥欄)を比較して、⑥欄のほうが高いため、所得による申請となります(裏面に記入)。

(表) 記入例①(収入で申請) 簡易な収入(所得)見込額の申立書 【家計急変者】

○「住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金申請書」と一緒にご提出ください。

① 下記にチェック(☑)して下さい。

【1】 私の世帯は、新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少しました。

② 申請書の「2. 申請者が属する世帯の状況」に記入した者全てについて記入して下さい。

(フリガナ)氏名	左欄の者が扶養する者の数	令和3年度住民税課税状況	障害者控除等の適用	任意の1か月で申し立てる場合、その年月	任意の1か月の収入⑤	年間収入見込額 D×12	非課税相当収入限度額
	①	②	③	④	給与収入 [A]	事業収入又は不動産収入 [B]	年金収入 [C]
1 平川 太郎	0	<input checked="" type="checkbox"/> 課税 <input type="checkbox"/> 非課税 <input type="checkbox"/> 未申告	<input checked="" type="checkbox"/> 障害者控除 <input type="checkbox"/> 未成年者控除 <input type="checkbox"/> 寡婦(夫)控除 <input type="checkbox"/> ひとり親控除	令和 3年 8月	収入合計額 A+B+C= [D] 70,000円	840,000円	930,000円
2 平川 花子	0	<input checked="" type="checkbox"/> 課税 <input type="checkbox"/> 非課税 <input type="checkbox"/> 未申告	<input checked="" type="checkbox"/> 障害者控除 <input type="checkbox"/> 未成年者控除 <input type="checkbox"/> 寡婦(夫)控除 <input type="checkbox"/> ひとり親控除	令和 3年 8月	収入合計額 A+B+C= [D] 50,000円	600,000円	930,000円
3 平川 一郎	2	<input checked="" type="checkbox"/> 課税 <input type="checkbox"/> 非課税 <input type="checkbox"/> 未申告	<input checked="" type="checkbox"/> 障害者控除 <input type="checkbox"/> 未成年者控除 <input type="checkbox"/> 寡婦(夫)控除 <input type="checkbox"/> ひとり親控除	令和 3年 8月	収入合計額 A+B+C= [D] 130,000円	1,560,000円	1,680,000円
記入例①(収入で申請)		<input checked="" type="checkbox"/> 課税 <input type="checkbox"/> 非課税 <input type="checkbox"/> 未申告	<input checked="" type="checkbox"/> 障害者控除 <input type="checkbox"/> 未成年者控除 <input type="checkbox"/> 寡婦(夫)控除 <input type="checkbox"/> ひとり親控除	令和 年 月	収入合計額 A+B+C= [D] 円	円	[7] 円
記載例②(所得で申請)		<input checked="" type="checkbox"/> 課税 <input type="checkbox"/> 非課税 <input type="checkbox"/> 未申告	<input checked="" type="checkbox"/> 障害者控除 <input type="checkbox"/> 未成年者控除 <input type="checkbox"/> 寡婦(夫)控除 <input type="checkbox"/> ひとり親控除	令和 3年 8月	収入合計額 A+B+C= [D] 150,000円	1,800,000円	1,680,000円

(記入上の注意)

- 「左欄の者が扶養する者の数」欄には、同居・別居にかかわらず、左欄の者が扶養している親族の数を記入して下さい。(扶養控除等申告書で届け出ている人数)
- 「令和3年度住民税課税状況」欄には、該当する項目にチェック☑して下さい。
- 「障害者控除等の適用」欄は、該当する控除を受けている場合には、チェック☑して下さい。
- 「任意の1か月で申し立てる年月」欄には、住民税非課税相当の収入であった、令和3年1月以降の任意の1か月の年月を記入して下さい。
- 「任意の1か月の収入」欄には、住民税非課税相当の収入であった、令和3年1月以降の任意の1か月の収入を記入して下さい。

給与収入	事業収入又は不動産収入	年金収入
※給与収入がある場合にご記入ください。 ※給与明細書などの収入額が分かる書類をご提出ください。	※事業収入又は不動産収入がある場合にご記入ください。 ※帳簿などの収入額が分かる書類をご提出ください。	※公的年金収入(非課税除く)がある場合にご記入ください。 ※年金決定通知書、年金額改定通知書、年金振込通知書などの支給額がわかる書類をご提出ください。

⑥ 「年間収入見込額」欄には、D欄(収入合計額)を12倍した金額を記入して下さい。

⑦ 「非課税相当額収入限度額」欄には、①欄の人数に応じて、下表から該当する非課税相当額収入限度額を記入して下さい。
(早見表)

扶養している親族の状況※	非課税相当額収入限度額
単身又は扶養親族がない場合	93.0万円
配偶者・扶養親族(1名)を扶養している場合	137.8万円
配偶者・扶養親族(計2名)を扶養している場合	168.0万円
配偶者・扶養親族(計3名)を扶養している場合	209.7万円
配偶者・扶養親族(計4名)を扶養している場合	249.7万円
障害者、未成年者、寡婦、ひとり親の場合	204.3万円

※早見表の「扶養している親族の状況」は、「申請者本人」「同一生計配偶者(所得金額48万円以下の者)」「扶養親族(16歳未満の者も含む)」の合計人数です。

※これを超える場合は、上記の被扶養者の人数に応じた区分を適用

～ 所得により申請する場合は、引き続き、裏面を記入して下さい。～

(裏) 記入例②(所得で申請) 簡易な収入(所得)見込額の申立書 【家計急変者】

③ 年間所得により申し立てる場合、申請書の「2. 申請者が属する世帯の状況」に記入した全ての者について記入して下さい。

(フリガナ)氏名	【収入】年間収入見込額	【控除】給与所得控除額	【所得見込】年間所得見込額	【非課税相当額】非課税相当額
	⑧	⑨	⑩	⑪
1 平川 太郎	840,000円	0円	840,000円	380,000円
2 平川 花子	600,000円	550,000円	50,000円	380,000円
3 平川 一郎	1,800,000円	0円	1,100,000円	1,100,000円
4				
5				

(記入上の注意)

- 「年間収入見込額」欄には、表面の年間収入見込額(⑥欄)の額を転記して下さい。
- 「給与所得控除額」欄には、以下の算定式により控除額を計算の上、ご記入ください。

給与収入	控除額
① Aの額のうち給与収入分が162.5万円以下	55万円
② Aの額のうち給与収入分が162.5万円超180万円以下	給与収入分×40% - 10万円
③ Aの額のうち給与収入分が180万円超360万円以下	給与収入分×30% + 8万円
④ Aの額のうち給与収入分が360万円超660万円以下	給与収入分×20% + 44万円

- 「事業収入等の経費」
 - 事業収入又は不動産収入を記入した方は、当該収入のために要した経費の12か月相当額をご記入ください。
 - 帳簿等の上記の経費がわかる書類をご提出ください。
- 「公的年金等控除」の欄には、以下の算定式により控除額を計算の上、ご記入ください。

年齢区分	公的年金等収入	控除額
65歳未満の方	60万円以下	60万円
	60万円超130万円未満	60万円
	130万円以上410万円未満	公的年金等収入分×0.25+27万5千円
65歳以上の方	410万円以上770万円未満	公的年金等収入分×0.15+68万5千円
	110万円以下	公的年金等収入分
	110万円超330万円未満	110万円
	330万円以上410万円未満	公的年金等収入分×0.25+27万5千円
	410万円以上770万円未満	公的年金等収入分×0.15+68万5千円

- 「年間所得見込額」の欄には、以下の算定式により計算の上、ご記入ください。
- 年間所得見込額 = ⑥年間収入見込額 - (⑧給与所得控除額 + ⑨事業収入等の経費 + ⑩公的年金等控除)
- 「非課税所得限度額」欄には、①欄の人数に応じて、下表から該当する非課税所得限度額を記入して下さい。
(早見表)

扶養している親族の状況※	非課税所得限度額
単身又は扶養親族がない場合	38.0万円
配偶者・扶養親族(1名)を扶養している場合	82.8万円
配偶者・扶養親族(計2名)を扶養している場合	110.8万円
配偶者・扶養親族(計3名)を扶養している場合	138.8万円
配偶者・扶養親族(計4名)を扶養している場合	166.8万円
障害者、未成年者、寡婦、ひとり親の場合	135.0万円

※早見表の「扶養している親族の状況」は、「申請者本人」「同一生計配偶者(所得金額48万円以下の者)」「扶養親族(16歳未満の者も含む)」の合計人数です。

※これを超える場合は、上記の被扶養者の人数に応じた区分を適用

【8】⑦欄の年間収入見込額を転記して下さい。

【9】(記入上の注意)の⑧～⑩を参考に、各欄に該当する控除額を記入して下さい。

【10】年間所得見込額を計算して下さい。
年間所得見込額⑩
= 年間収入見込額⑦
- (⑧給与所得控除額
+ ⑨事業収入等の経費
+ ⑩公的年金控除)

【11】下表の非課税限度額早見表から、扶養人数に応じて、該当する金額を確認し、
【12】【11】の額を⑫欄に記入して下さい。
非課税相当額所得限度額(⑫欄)と年間収入見込額(⑩欄)を比較して、⑩欄のほうが低ければ支給対象となります。

収入(所得)の状況を確認できる書類の写し(コピー)が必要です。

- 令和3年中の収入の見込額…源泉徴収票、確定申告書等
- 令和3年1月以降の「任意の1か月の収入」…給与明細、給与等が振り込まれた預金通帳の写し等

※次に該当する場合は申立書(様式自由)の提出が必要です。

- 給与明細を勤務先からもらえない、自営業の場合など書類を添付できない場合
- 任意の1か月の収入(⑤欄)が0円の場合

⇒申立書には、自身の収入が新型コロナウイルス感染症の影響により、市町村民税非課税世帯の水準となったことの詳細について記載して下さい。